SEC カーボン株式会社 代表取締役社長 中島 耕 殿

> 株式会社クラウドファンディング 代表取締役 伊東 修

# 上場会社 SEC カーボン(5304) 企業価値向上のため株主からの要望書※1

## 〈要望内容〉

1.	中期(長期)経営計画の早期策定(現在は2024年3月までしか策定されていない。) …	1頁
2.	顧客基盤拡大のための資料作成、及び目標設定	2 頁
3.	株式分割について	6 頁
4.	過度なリスクを減らす等のための政策保有株式の売却	6 頁
5.	プライム市場への意向表明	11 頁

#### 〈理由〉

1. 中期(長期)経営計画の早期策定(現在は2024年3月までしか策定されていない。)

中期経営計画と長期経営計画を早急に策定していただきたく存じます。2022 年 11 月 11 日 に、決算説明資料の中で中期経営計画を開示されておりますが、これは2024年3月までの中期経営計画になりますので、株主に対して2028年3月末までの5年間の計画を示す必要がございます。次の5年間の中期経営計画ならびに、会社のビジョンが分かる長期経営計画を策定していただきたく存じます。

<sup>※1</sup> 本書面の作成に当たっては、当社の顧問法律事務所である OMM 法律事務所(代表弁護士 大塚和成)の確認を経ております。

また、本書面の作成においては公開情報に基づいた当社の分析・評価を記載した部分がありますが、何らインサイダー情報を含むものではなく、また、当社は貴社からインサイダー情報取得を希望するものではありません。

現在、工場建設 5 年で 80 億円、京都工場修繕 5 年で 150 億円(既に 20%進捗のため残 120 億円)、合計約 230 億円という設備投資を行っているのにもかかわらず、その計画を公表していないという状況は、株主に対する説明責任を果たせていないといわざるを得ないので、具体的な設備投資計画及び見込まれる費用対効果についても早急に公表していただきたく存じます。

中期(長期)経営計画の策定については、前提条件として中長期的な視点において非常に策定しやすい環境下にあるといえます。

次項「2」においてその説明をいたします。

#### 2. 顧客基盤拡大のための資料作成、及び目標設定

【黒鉛電極】は、鉄をリサイクルする電炉メーカーに必要な消耗品であり鉄をゼロから作る 高炉メーカーと比較すると CO2 が鉄の製造時約 1/4 になり社会的にも大きなメリットがある製 品でございます。

その【黒鉛電極】を事業の柱の一つとしている貴社は大きなチャンスが来ていると考え行動すべきと存じます。CO2削減目標のある中国では、2025年までに電炉普及率を10%から20%へ引き上げるプロジェクトを立てており、EUでは高炉の70%が2030年までに運転寿命を迎え、アメリカにおいては既に電炉への転換が積極的に行われています。このような世界情勢を鑑みても貴社は計画を策定するべき状況であり、策定しやすい状況といえます。弊社の独自調査によると、特にアメリカでは電炉へのシフトが急速に起こっております。加えて、貴社がアメリカに生産拠点が無いとしても日本からアメリカへ輸出を行うことで、輸送コスト等を鑑みても利益が出る可能性が高いということが分かりました。貴社は現在アメリカへも輸出を一切行っていない状況ですが、同業他社がアメリカへ輸出する場合、利益が出ることも確認できております。また、実際に輸出すれば企業価値向上に大きく資するものであると考えます。日本からアメリカへの輸出を行っていくという計画についても策定すべきであり、取り組まない理由はないと存じます。

【アルミニウム製錬用カソードブロック】は、アルミニウムを製造する際に使われる装置の 一部でございます。その中で【アルミニウム製錬用カソードブロック】には黒鉛と非黒鉛があ り、貴社は黒鉛のメーカーです。アルミニウムメーカーは黒鉛を使うと電力コストや CO2 の削減につながり非常に大きなメリットを享受出来る可能性が極めて高いです。

貴社のもう一つの事業としての柱である【アルミニウム製錬用カソードブロック】も、電力 コスト削減・CO2 削減につながり、世界的に非黒鉛から黒鉛へシフトしているという情勢にも なっており、今後の計画を策定することが十分可能な状況であるといえます。加えて今まで貴 社がアプローチ出来ていなかった、全世界の 5 割以上のアルミニウムを生産する巨大な中国マ ーケットにおいても世界的なカーボンニュートラルへ向けた動きから、黒鉛へのシフトの追い 風になっております。弊社の調査によると、同業他社においては中国の進出を積極的に進めて いくとのことです。この状況下で、貴社も進出すべきと考えられますが、その計画を立てて公 表していただきたく存じます。

貴社は世界シェア 4 割という非常に強いプロダクト(アルミニウム製錬用カソードブロック SK-B)を有しております。さらに貴社京都工場主要設備に対して約230億円もの設備投資を行っているのにもかかわらず、その計画も対外的に公表しない理由がございません。

さらに貴社は単一製造工程で 2 種類(【黒鉛電極】、【アルミニウム製錬用カソードブロック】)を作れるといった貴社ならではの設備を保有しているため、マーケットの変化に柔軟に対応出来るといった強みも、他社よりも計画を立てやすい状況にあります。

<u>それぞれニードルコークスの価格やアルミニウムの価格等の変動要因(ボラティリティ)は考慮せず、必要な前提条件を入れて計画を策定していただきたく存じます。</u>中長期的な事業ポテンシャルを公表することで、本質的な貴社の強みをステークホルダーに理解してもらうことが可能となります。

また、適切な人事評価制度を導入し中期経営計画で開示していただきたく存じます(以下東京証券取引所が策定したコーポレートガバナンス・コード補充原則 4-2①\*2を御参照ください)。

#### 補充原則

4-2① 取締役会は、経営陣の報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定すべきである。その際、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである。

過去(2019年)に同業他社である東海カーボンがボーナスの支給総額で1位になったという事実や、東海カーボンの業績が急拡大しているということを鑑みて、「成果を挙げた社員や役員が報われる」報酬制度を設計していただきたいと存じます。また、いつまでに新たな評価制度を導入するのかを中期経営計画に入れていただきたく存じます。貴社を良くしていく提案をしておりますが、この評価制度の見直しはそのすべてに関わる重要な制度であると考えられますので、早急にご対応いただきたく存じます。

【アルミニウム製錬用カソードブロック】のIRおよび顧客拡大する上で必要不可欠な資料を 作成していただきたく存じます。

弊社の調査によると、仮に年間のアルミニウム生産量 134 万 t (世界のアルミニウム生産量の 1/50) 規模の A 社が貴社の【アルミニウム製錬用カソードブロック】を使用した場合、約1年程度で非黒鉛と初期コスト差約 20 億円を回収できるうえに、その後約 6 年間(黒鉛化カソードブロックの耐久性能約7年) は年間約20億円程度の電力コスト削減メリットを享受し続けることが可能と考えます。

黒鉛と非黒鉛をそれぞれ7年間使用した場合、約12億円の耐久性メリットも享受でき、電気コスト削減効果と耐久性メリットを考慮すると、7年間で約152億円以上のコスト削減効果をアルミニウムメーカーにもたらすことが可能であると推測できます。

<sup>※2</sup> 株式会社東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード〜会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために〜」参照(https://www.jpx.co.jp/news/1020/nlsgeu000005ln9r-att/nlsgeu000005lne9.pdf)

つまりこれはアルミニウムメーカーの利益に直結する素晴らしい商品であり、SEC カーボン の技術であるということです。前提条件をつければ問題ないので早急にIRおよび営業資料を作 成して下さい。

また、素晴らしいプロダクトがあるにもかかわらず、10 年以上顧客基盤の拡大が出来ていない主因として、経営陣が目標設定等の具体的な指示を現場に出せていないことが挙げられると考えます。まず、経営陣はアルミニウム市場等のマーケットや同業他社の動向ついての情報をより適切に把握することを行って下さい。そして、現場の営業はどのような状況になっているのか等、経営陣と現場の間で積極的にコミュニケーションをして明確な目標設定を部門毎に策定し、可能な限り公表して下さい。

アルミニウム製造において、現在世界で利用されている黒鉛と非黒鉛の割合は弊社の調査に よると 5:5(中国を除く生産量ベース)であり、この黒鉛の割合は、耐久性や電力削減によるメ リット等を加味すると、10割になるべきであると考えます。

つまり、すべてのアルミニウムメーカーはこの SEC カーボンの製品を使うべきであるという ことです。

加えて、貴社は現在円安メリットを得られているかと存じます。貴社は世界的に社会貢献性の高い素晴らしい商品を製造しており、さらに外部要因も追い風になっているという状況下において、新規顧客の開拓を積極的に行うべきであり、IR および営業用資料の作成を早急に行うべきであります。

貴社の行っている事業は顧客への利益に直結するだけでなく、社会的意義、貢献性があります。また市場のポテンシャルも大きくあります。そういった内容を適切に対外的に公表し広めていくことが、企業価値向上に直結するものと考えております。

#### 3. 株式分割について

株式分割を行っていただきたく存じます。東京証券取引所は、「5 万円以上 50 万円未満」を望ましい投資単位の水準として明示しています。2023 年 4 月 6 日現在の貴社の株価 8,080円をベースに計算すると貴社の株式を 1 単元(100 株)購入するのに最低でも 808,000円必要ということになります。

貴社は過去に4回(2022年5月、2021年5月、2020年5月、2019年5月)も「投資単位の引下げが、株式の流動性向上ならびに投資家層の拡大のための有効な施策の一つであると認識し検討してまいります。」という開示をしているのにもかかわらず株式分割を行わないという事実は、株主・一般投資家からの信頼を著しく損なうものであると思料いたします。

2022 年 9 月末時点で、投資単位が 50 万円未満の上場会社の比率・社数は 95.1%(3,763 社中 3,579 社)\*\*3であり、貴社は東京証券取引所が推奨している投資単位の水準を満たしていない極めて数少ない企業の中の 1 社です。貴社は株主に方針を開示しておきながら、実際は行わないということを繰り返し、マーケットからの信頼を失い続けております。早急に株式分割を行い、株式の流動性を上げていただきたく存じます。

※2023 年 2 月 13 日に発表した今期 2 度目の増配により、貴社の株価が上昇しております。 今後も貴社がマーケットや株主との対話を続けることによってその成果は実際に現れるものと 思います。株主及びマーケットからの信頼を取り戻すためにも、株主分割を行っていただきた く存じます。

# 4. 過度なリスクを減らす等のための政策保有株式の売却

本業とは関係ない不要なリスクである貴社の政策保有株式(P9, P10 の表を参照)の売却を行い、計画に基づき設備投資等を行っていただきたく存じます。取締役会で政策保有株式の適切

<sup>※3</sup> 日本取引所グループホームページ参照(https://www.jpx.co.jp/equities/listing/company-split/index.html)

な話合いは行われていますでしょうか。仮に、話合いが行われており、にもかかわらずその結果が現状の様な政策保有株式を保有するという意思決定に至っているのであれば、取締役会が機能していないと考えられます。

政策保有株式について審議した部分の取締役会議事録の閲覧・謄写を請求いたします。株主による取締役会議事録の閲覧・謄写の請求は会社法 371 条にも規定されている通り、法的に認められた株主の権利であります。

そもそも株式保有と取引関係を関連付けることは不適切であり、政策保有株式を保有する合理性はありません(以下東京証券取引所が策定した--ポレートガバナンス・コード原則 1-4\*4\*を御参照下さい)。また、政策保有株式の売却により、既存取引先との関係が失われることはございませんのでご安心下さい(以下コーポレートガバナンス・コード原則 1-4①\*を御参照下さい)。

本来、取引関係の維持強化は株式の持ち合いによって行われるものではなく、お互いの商品やサービス、技術力の信頼によって成立するものであるという基本的な考え方を御理解下さい。 さらに、株式の持ち合いですらなく、貴社が一方的に保有している政策保有株式(38 社中27 社で約 71%)もございますが、このような状況が取引関係の維持強化に関係していることは考え難く、コーポレートガバナンス・コード補充原則 1-4②(以下参照)\*6の「会社や株主共同の利益を害するような取引」に該当すると考えられます。まず貴社が一方的に保有している株

<sup>※4</sup> 株式会社東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード〜会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために〜」参照(<a href="https://www.jpx.co.jp/news/1020/nlsgeu000005ln9r-att/nlsgeu000005lne9.pdf">https://www.jpx.co.jp/news/1020/nlsgeu000005ln9r-att/nlsgeu000005lne9.pdf</a>)

<sup>※5</sup> 株式会社東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード〜会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために〜」参照(https://www.jpx.co.jp/news/1020/nlsgeu000005ln9r-att/nlsgeu000005lne9.pdf)

<sup>※6</sup> 株式会社東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード〜会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために〜| 参照 (https://www.jpx.co.jp/news/1020/nlsgeu000005ln9r-att/nlsgeu000005lne9.pdf)

式からでも構いませんので、最終的に経済合理性の説明が出来ないものは全て売却して下さい。

### 【原則1-4. 政策保有株式】

上場会社が政策保有株式として上場株式を保有する場合には、政策保有株式の縮減に関する方針・考え方など、政策保有に関する方針を開示すべきである。また、毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証するとともに、そうした検証の内容について開示すべきである。

上場会社は、政策保有株式に係る議決権の行使について、適切な対応を確保するための具体的な基準を策定・開示し、その基準に沿った対応を行うべきである。

- 1-4① 上場会社は、自社の株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有 株主)からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆す ることなどにより、売却等を妨げるべきではない。
- 1-4② 上場会社は、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続するなど、会社や株主共同の利益を害するような取引を行うべきではない。

本業とは関係ないリスクである政策保有株式総額約 110 億円は、株式時価総額の約 31%に相当しており、セグメント区分された各事業と同等以上の事業規模となっていることについて安定性を強調してきた株主総会および貴社の方針も含めて相反する行動となっています。3 割株式が下落した場合約33億円のマイナスとなります。説明責任を果せないものを保有し、説明責任も果たせないまま貴社の利益を大幅に毀損させた場合の責任はどのようにしてとられるのでしょうか。貴社の企業価値向上に向けて、直ちに政策保有株式の売却を開始し、可能な限り早期に株式売却を完了していただきたく存じます。

	当事業年度	前事業年度		Note to the
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の様式の保存
251113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
→ 手□ 丁 ※/#\	1, 307, 000	1, 307, 000	馬司則なの外体強ル	+
大和工業㈱	4, 855	4, 293	取引関係の維持強化	有
日本電信電話㈱	309, 200	309, 200	取引関係の維持強化	無
A PER IN PERIOR	1, 096	878	27 3 1120 pt -> 1421 4 224 12	7111
花王(株)	70, 000 351	70, 000 511	取引関係の維持強化	無
	68, 200	68, 200		<u> </u>
三菱商事㈱	313	213	取引関係の維持強化	有
<b>产七</b> 爾厚工業匯	203, 000	203, 000	版引題係の維持強ル	無
住友電気工業㈱	296	336	取引関係の維持強化	***
日本製鉄(株)	133, 551	132, 676	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
	289	250		
ナカバヤシ(株)	361, 000 178	361, 000 222	取引関係の維持強化	有
㈱三菱UFJフ	225, 000	225, 000		
ィナンシャル・ グループ	171	133	取引関係の維持強化	無
	123, 763	117, 545		
トピー工業(株)	129	163	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
中部鋼鈑㈱	126, 060	124, 084	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	有
十 自13列列(44)	108	101	以引対示り飛行強化 行体去による足利購入	79
大同特殊鋼(株)	24, 021	23, 001	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	無
ジェイエフイー	88	117		/
ンエイエフィー ホールディング	44, 400	44, 400	取引関係の維持強化	無
ス(株)	76	60	37 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7111
住友商事㈱	36, 000 76	36, 000 56	取引関係の維持強化	有
㈱みずほフィナ ンシャルグルー	44, 800	44, 800	取引関係の維持強化	無
プ				
日亜鋼業㈱	252, 000			
(tot) 2	C7 1	252, 000	取引関係の維持強化	有
	26,000	82	取引関係の維持強化 	有
㈱ケー・エフ・シー	36,000	82 36, 000	取引関係の維持強化取引関係の維持強化	有有
シー	36, 000 65	82 36, 000 75		
	36, 000 65 11, 400	82 36,000 75 11,400		
シー (株京都銀行	36, 000 65 11, 400 60	82 36,000 75 11,400 77	取引関係の維持強化取引関係の維持強化	有有
シー	36, 000 65 11, 400 60 23, 200	82 36,000 75 11,400 77 23,200	取引関係の維持強化	有
シー ㈱京都銀行 ㈱淀川製鋼所	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無
シー (株京都銀行	36, 000 65 11, 400 60 23, 200	82 36,000 75 11,400 77 23,200	取引関係の維持強化取引関係の維持強化	有有
シー ㈱京都銀行 ㈱淀川製鋼所 ダイダン㈱	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60 29, 000	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無無
シー ㈱京都銀行 ㈱淀川製鋼所	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60 29, 000	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無
シー (株)京都銀行 (株)淀川製鋼所 ダイダン(株) (株)エディオン	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60 29, 000 60 50, 500	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無無無
シー ㈱京都銀行 ㈱淀川製鋼所 ダイダン㈱	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60 29, 000 60 50, 500 57	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無無
シー (株)京都銀行 (株)淀川製鋼所 ダイダン(株) (株)エディオン 伊藤忠商事株	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60 29, 000 60 50, 500 57 12, 000	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62 12,000 43 21,000	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有無無無無無
シー (株)京都銀行 (株)淀川製鋼所 ダイダン(株) (株)エディオン	36,000 65 11,400 60 23,200 60 29,000 60 50,500 57 12,000 49 21,000	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62 12,000 43	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無無無
シー (株)京都銀行 (株)淀川製鋼所 ダイダン(株) (株)エディオン 伊藤忠商事株	36,000 65 11,400 60 23,200 60 29,000 60 50,500 57 12,000 49 21,000 43 26,802	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62 12,000 43 21,000 45 26,194	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有無無無無無
シー (株京都銀行 (株淀川製鋼所 ダイダン(株) (株エディオン 伊藤忠商事(株) 大阪瓦斯(株) 合同製鐵(株)	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60 29, 000 60 50, 500 57 12, 000 49 21, 000 43 26, 802	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62 12,000 43 21,000 45 26,194 56	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有無無無無無
シー (株)京都銀行 (株)淀川製鋼所 ダイダン(株) (株)エディオン 伊藤忠商事株 大阪瓦斯(株)	36,000 65 11,400 60 23,200 60 29,000 60 50,500 57 12,000 49 21,000 43 26,802	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62 12,000 43 21,000 45 26,194	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有無無無無無
シー (株京都銀行 (株淀川製鋼所 ダイダン(株) (株エディオン 伊藤忠商事株) 大阪瓦斯(株) 合同製鐵(株) (株T&Dホール ディングス	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60 29, 000 60 50, 500 57 12, 000 49 21, 000 43 26, 802 35 20, 000	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62 12,000 43 21,000 45 26,194 56 20,000 28	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無無無無無無
シー (株京都銀行 (株淀川製鋼所 ダイダン(株) (株エディオン 伊藤忠商事株) 大阪瓦斯(株) 合同製鐵(株) (株T&Dホール	36,000 65 11,400 60 23,200 60 29,000 60 50,500 57 12,000 49 21,000 43 26,802 35 20,000 33	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62 12,000 43 21,000 45 26,194 56 20,000	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無無無無無無無
シー (株京都銀行 (株淀川製鋼所 ダイダン(株) (株エディオン 伊藤忠商事(株) 大阪瓦斯(株) 合同製鐵(株) (株) T & D ホール ディングス キリンホールデ	36, 000 65 11, 400 60 23, 200 60 29, 000 60 50, 500 57 12, 000 49 21, 000 43 26, 802 35 20, 000 33 17, 000	82 36,000 75 11,400 77 23,200 56 29,000 85 50,500 62 12,000 43 21,000 45 26,194 56 20,000 28 17,000	取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化 取引関係の維持強化	有有無無無無無無無

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び休式数が増加した珪田	の有無
㈱中央倉庫	21, 000	21,000	取引関係の維持強化	無
(14) 十六石 単	20	23	4人71日対15ペンル上1寸7年1日	
ENEOSホー	31, 030	31, 030	取引関係の維持強化	無
ルディングス㈱	14	15	AK TIPSTON VANET VIJA ILI	
エア・ウォータ	8, 000	8,000	- 取引関係の維持強化	無
一佛	13	15	AN JIEGON VANETA JACTO	
櫻島埠頭(株)	10, 000	10,000	取引関係の維持強化	有
18 HO-+-35(11)	13	16	AN ALIMINIA METATORIA	13
三菱製鋼㈱	10, 000	10,000	取引関係の維持強化	無
→2×47(H)	11	8	AN THE PROPERTY SAIL	2111
㈱四国銀行	10, 700	10, 700	取引関係の維持強化	有
(11)	7	8	AND THAT IN TAKE	13
神鋼商事㈱	1, 774	1, 717	取引関係の維持強化 持株会による定期購入	<del>111</del>
11 States 4- (H)	6	3	AN THOUNG THE TOTAL TOTAL OF STATE OF S	2111
双日(株)	2, 100	10, 500	取引関係の維持強化	無
72.4.4.4	4	3	200 3 1 10 1 10 1 2 1 3 2 4 1 G	2111
㈱くろがね工作	2, 800	2,800	取引関係の維持強化	有
所	1	2	200 3 1 1 2 3 1 1 2 3 3 4 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	1,2
東海カーボン㈱	1,000	1,000	取引関係の維持強化	<del>111</del>
	1	1	200 1 100 pt - 2 /htt 4 020 1 G	2111
㈱三井E&Sホ	2, 700	2,700	取引関係の維持強化	無
ールディングス	0	1	and A Lind his a disease a sheet in	2111
東海東京フィナンシャル・ホー	2,000	2,000	取引用核の維持強化	<del>111</del>
ルディングス(株)	0	0	取引関係の維持強化	<del>////</del>
/モノ コマ ノ ハ (hty				

- (注) 1 当該株式につき、定量的な保有効果の算出は困難ですが、取締役会で株式保有の意義やその採算性、ならび に保有に伴うリスクが資本コストに見合っているかを個別に検証することにより、保有の合理性を確保して おります。
  - 2 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、保有38銘柄について記載しております。
  - 3 双日株式会社は、2021年9月30日付で5株を1株に株式併合しております。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

(次頁に続く)

#### 5. プライム市場への意向表明

プライム市場への意向表明をしていただきたく存じます。同業他社である東海カーボンと 日本カーボンはプライム市場へ上場し、スタンダード市場に上場しているのは貴社のみで す。以下表を御覧下さい。弊社が調査した結果、貴社はプライム市場の上場審査基準の形式 要件を全て満たしていることが確認できます。

	プライム要件	SEC カーボン
株主数	800人	約 2,808 人
流通株式数	20,000 単位以上	約 2,745,768 株
流通株式時価総額	100 億円以上	約 221 億円(株価:8,080 円)
時価総額	250 億円以上	約 334 億円(株価: 8,080 円)
流通株式比率	35%	約 66%
最近2年間の合計利益	合計 25 億円以上	約 72 億円
連結純資産額	50 億円以上	(第 103 期第 3 四半期) 約 593 億円

※流通株式数(概算 $^{*7}$ )=上場株式数(4,138,868 株)-{主要株主が保有する株主数(796,000 株)+役員等所有株式数 (141,100 株)+自己株式数(73,800 株)+国内の普通銀行、保険会社、事業法人等が所有する株式(382,200 株)} ※流通株式比率(%)=流通株式数/上場株式数 $^{*1}$ 00

<sup>※「</sup>国内の普通銀行、保険会社、事業法人等が所有する株式」については貴社有価証券報告書の所有者別状況の 金融機関欄を参照

<sup>※</sup>時価総額に関しては株価 8,080 円(2023 年 4 月 6 日ベース)で計算

<sup>※</sup>合計利益=連結経常利益-非支配株主に帰属する当期純利益

<sup>※7</sup> 流通株式数は、上場株式数-{主要株主が保有する株主数+役員等所有株式数+自己株式数+国内の普通銀行、保険会社、事業法人等が所有する株式+その他株式会社東京証券取引所が固定的と認める株式}により算定されますが、公開情報に基づき可能な範囲で概算を出させていただいております。

#### 説明をいただきたく存じます。

また、貴社は2021年12月9日の取締役会において、「スタンダード市場を選択することを 決議いたしました」とありますが、どのような話合いを経てそのような結論に至ったのかを 確認させていただくために、当該箇所の取締役会議事録を拝見(閲覧・謄写)いたしたく請求 させていただきます。

プライム市場に上場することは採用強化やガバナンスの強化に直結し、よりパブリックで グローバルな会社になれるチャンスでございます。

貴社の経営陣は企業価値向上について考えているのでしょうか。プライム市場に上場出来る状況であるのにもかかわらず、高みを目指さずスタンダード市場を選択するという事実こそが貴社のガバナンスが効いておらず、企業価値が著しく低く評価されている大きな要因の1つであるという現実を御理解下さい。

最後に、貴社の評価が低い理由についてですが、以下表を御覧下さい。

	予想 PER	PBR	純利益
			(百万円)
SEC カーボン	<u>8. 21</u>	<u>0. 55</u>	2023年3月期 通期予想
(スタンダード)			4, 000
日本カーボン	26. 15	0. 98	2022 年 12 月期 通期実績
(プライム)			3, 194
東海カーボン	10. 50	1. 02	2022 年 12 月期 通期実績
(プライム)			22, 418

※上記表は 2023 年 4 月 6 日時点のデータ

御覧いただきますように、<u>貴社の PER や PBR は同業他社と比較して異常な最低水準</u>です。 PBR が 1 を大幅に割るということは、純資産に対して<u>貴社の企業価値が大幅にマイナス(約-250 億</u>円)であるということを示しております。

2022 年 12 月末時点で自己資本比率は貴社が 86.5%で日本カーボンが 61.4%、東海カーボン 46.6%と、依然として貴社が過度に保守的であるといわざるを得ないほど高い水準です。こう いった過剰なほどの自己資本の積み重ねも資本回転率を悪化させ、貴社の企業価値を著しく毀損させている大きな要因の 1 つであると評価されていることを御理解下さい。

本要望を速やかに実行していただくことを心よりお待ちしております。

(次頁に続く)

各要望内容に おける要望書 提出の委任の 状況 各要望内容につき弊社は弊社の自己保有株式のほか、以下のとおり貴社の株主 による要望書提出の委任を承っております。

- 1. <u>中期(長期)経営計画の策定(現在は 2024 年 3 月までしか策定されていない)</u>について
- 23 名(合計保有議決権数:187,800 株)
- 2. 顧客基盤拡大のための資料作成、及び目標設定について
- 23 名(合計保有議決権数:187,800 株)
- 3. 株式分割について
- 23 名(合計保有議決権数:187,800 株)
- 4. 過度なリスクを減らす等のための政策保有株式の売却について
- 23 名(合計保有議決権数: 187,800 株)
- 5. プライム市場への意向表明について
- 23 名(合計保有議決権数:187,800 株)

弊社は、本要望書提出にかかる委任状の勧誘に際して、株主としての議決権、株主提案権、議事録・帳簿閲覧請求権、役員等に対する責任追及訴訟の提訴請求権その他株主としての法令上の権利の行使を貴社の各株主と共同で行う意思はなく、株主としての一般的な行動に関するものとして、貴社に対する要望書提出にかかる権限に限って弊社に委任することを申し入れております。

以上